

## 医療産業研究会報告書（概要）

### 1. 現状

- ・高齢化の進展に伴い、医療に対する需要が増大。他方、国民皆保険制度の中で日本の医療サービスは計画された供給が行われており、需給を自律的に調整する機能が低いことから、需要と供給との間でギャップが発生。
- ・そのため、公的保険制度の外の世界も活用しながら、増大する需要に応じた供給がなされるよう医療の産業化を進め、医療市場を拡大させる必要あり。

### 2. 新たな視点

- ・日本の医療市場を拡大させるためには、以下の2点が必要。
- ①健康サービスをはじめとした医療周辺サービスを提供する「医療生活産業」(※)を振興する  
(※疾病予防や疾病管理、介護予防、リハビリ、慢性期の生活支援等の実現のサポートするために、医療と連携して生活に根差した形で提供されるサービス産業)
  - ②従来の医療の世界においても、医療の国際化等を通じて、公的保険制度の枠外の自由な市場での資本蓄積や技術革新の基盤整備を実現し、自律的な成長を可能とする

### 3. 具体的施策

- ・具体的には以下の取組が重要。
- ①「医療生活産業」の振興
    - ・医療と「医療生活産業」との連携（業務標準約款の策定など関係者の役割分担の明確化、既存サービス産業のビジネスモデルの転換）
    - ・「医療生活産業」のサービス品質の可視化（品質基準の策定）
    - ・ビジネス環境整備
  - ②医療の国際化
    - ・外国人患者の国内医療機関への受け入れの推進（医療通訳の育成などの受け入れ支援機能の強化、医療滞在ビザの創設、外国人医師等の活用等）
    - ・国内医療産業（医療機関、医療機器産業、医薬品産業）が有機的に連動した日本の医療サービスのシステム輸出
  - ③医療情報のデジタル化・標準化
    - ・関係機関・事業者が共有可能な医療情報ネットワークの構築
    - ・医療情報の標準化（国際標準に基づく国内標準の策定等）
    - ・個人情報取扱ルールの整備（アクセス管理やセキュリティ管理や運用のためのガイドラインの策定、匿名化ルールの策定）